

由布市告示第114号

令和5年第1回由布市議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年11月8日

由布市長 相馬 尊重

- 1 期 日 令和5年11月15日水曜日
 - 2 場 所 由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

首藤 善友君	志賀 輝和君
高田 龍也君	坂本 光広君
吉村 益則君	田中 廣幸君
加藤 裕三君	平松恵美男君
太田洋一郎君	加藤 幸雄君
鷺野 弘一君	長谷川建策君
佐藤 郁夫君	湊野けさ子君
佐藤 人已君	田中真理子君
佐藤 孝昭君	甲斐 裕一君

○応招しなかった議員

なし

令和5年 第1回(臨時)由布市議会会議録(第1日)

令和5年11月15日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和5年11月15日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 常任委員会委員の選任
- 日程第5 議会運営委員会委員の選任
- 日程第6 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第7 報告第22号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第23号 専決処分の報告について
- 日程第9 議案第69号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第10 議案第70号 教育委員会委員の任命について
- 日程第11 議案第71号 監査委員の選任について
- 日程第12 議案第72号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について
- 日程第13 議案第73号 令和5年度由布市一般会計補正予算(第7号)
- 追加日程1
- 日程第1 議長辞職の件
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 副議長辞職の件
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議席の一部変更
- 追加日程2
- 日程第1 議会広報編集特別委員会委員の辞任の件
- 日程第2 議会広報編集特別委員会委員の選任
- 日程第3 議会活性化調査特別委員会委員の辞任の件
- 日程第4 議会活性化調査特別委員会委員の選任
- 日程第5 日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件

日程第6 日出生台演習場対策特別委員会委員の選任

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 常任委員会委員の選任
日程第5 議会運営委員会委員の選任
日程第6 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第7 報告第22号 専決処分の報告について
日程第8 報告第23号 専決処分の報告について
日程第9 議案第69号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第10 議案第70号 教育委員会委員の任命について
日程第11 議案第71号 監査委員の選任について
日程第12 議案第72号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について
日程第13 議案第73号 令和5年度由布市一般会計補正予算（第7号）

追加日程1

- 日程第1 議長辞職の件
日程第2 議長の選挙
日程第3 副議長辞職の件
日程第4 副議長の選挙
日程第5 議席の一部変更

追加日程2

- 日程第1 議会広報編集特別委員会委員の辞任の件
日程第2 議会広報編集特別委員会委員の選任
日程第3 議会活性化調査特別委員会委員の辞任の件
日程第4 議会活性化調査特別委員会委員の選任
日程第5 日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件
日程第6 日出生台演習場対策特別委員会委員の選任
-

出席議員（18名）

1番	首藤 善友君	2番	志賀 輝和君
3番	高田 龍也君	4番	坂本 光広君
5番	吉村 益則君	6番	田中 廣幸君
7番	加藤 裕三君	8番	平松恵美男君
9番	太田洋一郎君	10番	加藤 幸雄君
11番	鷺野 弘一君	12番	長谷川建策君
13番	佐藤 郁夫君	14番	渕野けさ子君
15番	佐藤 人已君	16番	田中真理子君
17番	佐藤 孝昭君	18番	甲斐 裕一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	馬見塚美由紀君	書記	松本 英美君
書記	中島 進君	書記	生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君	総合政策課長	一法師良市君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			利光 祐治君
会計管理者	佐藤 幸洋君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
商工観光課長	古長 誠之君		
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
挾間地域整備課長	井原 和裕君		
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
湯布院地域整備課長	一野 英実君		
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君

午前10時00分開会

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。

これより、令和5年第1回由布市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川建策君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番、高田龍也君、5番、坂本光広君の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

議長報告については、前期定例会終了後から本日までの分をお手元に資料として配付しておりますので、お目通しください。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時01分休憩

○事務局長（馬見塚美由紀君） 事務局長の馬見塚です。議長から辞職願が提出されましたので、ここからは副議長が議長の職務を行うこととなります。

副議長、議長席にお着きをお願いします。

〔副議長 鷲野 弘一君 議長席に着く〕

午前10時03分再開

○副議長（鷺野 弘一君） それでは再開いたします。

代わって議長の職務を行いますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

追加日程第1. 議長辞職の件

○副議長（鷺野 弘一君） 議長、長谷川建策君から議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鷺野 弘一君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたします。

それでは、追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、除斥の対象となりますので、長谷川建策君の退場を求めます。

〔18番 長谷川建策君 退場〕

○副議長（鷺野 弘一君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（馬見塚美由紀君） それでは、朗読いたします。

辞職願、このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和5年11月15日、由布市議会議長、長谷川建策。由布市議会副議長、鷺野弘一殿。

以上でございます。

○副議長（鷺野 弘一君） お諮りします。長谷川建策君の議長辞職願を許可することに御異議のある方はいらっしゃいませんか。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 本来、議長の任期は4年というふうになっております。2年で慣例であろうと思いますが、よほどのことがないと認められないというふうに思っておりますが、一身上の都合なるものは一体どういう一身上の都合なのかお聞きしたい。

○副議長（鷺野 弘一君） 異議ありの声が上がりましたので、起立により採決いたします。

議長からそういうふうに出ておりますので、それで承っていただきたいというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

議長辞職の件を追加日程として、直ちに議題とすることに賛成のある方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○副議長（鷺野 弘一君） 起立多数です。よって、議長辞職の件を追加日程とすることに決定いたしました。

お諮りします。長谷川建策君の議長辞職を許可することに御異議ありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鷺野 弘一君） ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、長谷川建策君の議長辞職を許可することを決定しました。

ここで、長谷川建策君の入場を求めます。事務局、連絡をお願いいたします。

〔18番 長谷川建策君 入場〕

○副議長（鷺野 弘一君） 議長辞職の件は許可されましたので、お知らせいたします。

それではここで、演台にて長谷川建策議長より退任の御挨拶を頂きます。

○議員（18番 長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。2年間議長という重責、今日で終わりです。

相馬市長をはじめ、職員の皆さん、本当に2年間ありがとうございました。お世話になりました。議員さん、本当に御協力いただきまして、2年間十分な議長としての責務を果たしたと思います。本当にありがとうございました。

また、事務局の方には、本当に小さいことまで気を遣っていただき、本当に助かりました。事務局の皆さんにお礼を申し上げ、簡単でございますが議長の職を今日で引退したいと思います。皆さん本当にありがとうございました。

○副議長（鷺野 弘一君） 議長、お疲れさまでございました。

ここで、本会場にて全員協議会を開催します。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

.....

全員協議会

○副議長（鷺野 弘一君） これより全員協議会を行います。

議長選挙に伴い、希望者より決意表明をお願いしたいと思います。お2人の方より申入れがございます。まず、12番、甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。このたび、議長改選に当たり、議長に立候補いたしました甲斐裕一です。

私は、多くの市民の皆様にご押し上げていただき、市議会議員14年目を迎えます。この間、市民の代弁者として由布市の発展・向上のために誠心誠意、心を尽くしてまいったところでございます。

このたび、もし議長に当選したならば、ぜひ実現したいことがございます。議会は二代表制であります。その立場で、由布市民のため議会の在り方、その責務、使命を果たすべく、議員全

員の皆様と問題意識を持ち、対話を重ね、様々な御意見を聞き、合意形成に向けよりよい結果を導くために私は、微力ではありますが、力強い議会構築に努力してまいりたいと強く思っている次第であります。それには、議員皆様方の御理解、御協力が不可欠であります。どうか、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、コロナウイルス感染症の気配も落ち着いてまいりましたが、ロシアによるウクライナ侵攻、さらにはイスラエル問題によるあらゆる物価の高騰による苦しい国民生活、市民の苦しみは収まることなく国内外は混沌とした現代であります。

また、少子高齢化社会の中、様々に山積する課題と対峙するとき市民から信頼され、期待される由布市議会の果たす責任は大きいものがあります。議員一人一人の人格、識見をさらに磨き、誠実で、規律を保ち、議場の中では市民の平和のため、幸福のため、公平な議論を大いに尽くせるよう努力してまいります。

開かれた議会、対話の議会、そして襟を正し、前向きに前進できるよう取り組む決意であります。

そして、政策形成のためにも市民、各種団体との意見交換会、議会報告会の実施、さらには若者の政治意識向上のために、子ども議会などの取組を実施していきたいと思っております。

また、議会改革を進める上で必要なのは、議員への高いレベルの倫理が求められます。

幸いに、由布市には由布市議会基本条例が制定されております。本基本条例は制定され8年がたちます。この条例も一昨年から2年間かけて、議員全員によるアンケートを基に検証されました。行政と議会は両輪のごとくと言われます。それぞれの立場において、執行権、議決権をしっかりと議論を尽くしてまいります。

以上で、私の決意表明とさせていただきます。

御賛同いただき、甲斐裕一をよろしくお願いいたします。御清聴誠にありがとうございました。

○副議長（鷲野 弘一君） 次に、1番、首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） このたび議長選挙に立候補しました1番、首藤善友であります。

今、非常に、甲斐さんがすばらしい決意を表明されました。

この現代の由布市内外の情勢も非常に厳しい、ガザにはジェノサイド、ウクライナには連日のごとく危険な状況がまいております。この由布市内も例外ではありません。先般には、湯布院の自衛隊の中にミサイル部隊と。よその国を攻撃できる部隊を置くということは、それだけでもある意味危険が増すものであります。

そういった点での取組、そして湯布院、挾間、庄内、それぞれ開発が進む中で、非常に開発の進行状況によっては不安な日々を送られておる方々がたくさんおります。

湯布院辺りに行きますと、太陽光とかあるいは様々な点での問題、それらについて有効な条例

ができないものだろうかと常々思っております。

また、挟間のほうに行けば、都市開発の中でそれに追いついていけないもどかしさがあります。そういった点でも、やはり有効な手だて、条例その他が求められる。

また、国に対する意見、私も学校給食の無償化を言っておりますが、そういった政府、国に対して意見を言う、これは大事だと思います。そういう様々な点を一緒に考えていきたい。そして、その由布市議会が今まで蓄えられた、蓄積された高い見識をこの私、ぜひ押し上げていただいて、それを実現したいというふうに思います。

これは、1年生議員であるからということもあるでしょう。それは一生懸命勉強しまして、やっていきたいなというふうに思っております。

どうかよろしくお願いいたします。

○副議長（鷲野 弘一君） ありがとうございます。

以上で全員協議会を終わります。

.....
午前10時20分再開

○副議長（鷲野 弘一君） 再開いたします。

----- . ----- . -----
追加日程第2. 議長選挙

○副議長（鷲野 弘一君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鷲野 弘一君） 異議なしと認めます。よって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことを決定しました。

追加日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（鷲野 弘一君） ただいまの出席議員数は18名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に志賀輝和君、高田龍也君及び坂本光広君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（鷺野 弘一君） 念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。投票すべき者の氏名のほか、他事記載をしたものは無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鷺野 弘一君） ないですね。

次に、投票箱を点検します。事務局、投票箱を確認してください。

〔投票箱点検〕

○副議長（鷺野 弘一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

○事務局長（馬見塚美由紀君） それでは、議席番号と氏名をお呼びいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	首藤 善友議員	2 番	志賀 輝和議員
3 番	佐藤 孝昭議員	4 番	高田 龍也議員
5 番	坂本 光広議員	6 番	吉村 益則議員
7 番	田中 廣幸議員	8 番	加藤 裕三議員
9 番	平松恵美男議員	10 番	太田洋一郎議員
11 番	加藤 幸雄議員	12 番	甲斐 裕一議員
13 番	佐藤 郁夫議員	14 番	渕野けさ子議員
15 番	佐藤 人巳議員	16 番	田中真理子議員
17 番	鷺野 弘一議員	18 番	長谷川建策議員

.....

○副議長（鷺野 弘一君） それでは、投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鷺野 弘一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3名の立会人の方は、演台にて開票の立会いをお願いいたします。事務局、開票してください。

〔開票〕

○副議長（鷺野 弘一君） 3名の方、自席へお戻りください。

選挙結果を報告いたします。投票総数18票、有効投票数11票、無効投票数7票です。有効投票のうち、甲斐裕一君10票、首藤善友君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、甲斐裕一君が議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。事務局お願いします。

〔議場開鎖〕

○副議長（鷺野 弘一君） ただいま議長に当選されました甲斐裕一君が議長におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、演台にて議長に当選されました甲斐裕一君に挨拶を頂きたいと思っております。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 今、投票の結果において、大変重い責任感を感じております。皆様、私に投票された方は今後ともよろしくお願ひいたします。

そして、皆さんにお願ひでございます。本日、議長に推挙していただき誠にありがとうございます。今後においては、先ほど議長表明をいたしましたとおり、声明文にて議長職を全うしていきたいと思っております。これには皆様の御理解、御協力が大事と思っております。どうかいろいろな点もございましょうけど、御協力、御支援、重ねてお願ひ申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

○副議長（鷺野 弘一君） これにて私の役目は終わりました。御協力ありがとうございました。甲斐裕一新議長、議長席にお着きをお願ひいたします。

〔議長 甲斐 裕一君 議長席に着く〕

○議長（甲斐 裕一君） それでは、よろしくお願ひいたします。
ここで暫時休憩します。

午前10時35分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

追加日程第3. 副議長辞職の件

○議長（甲斐 裕一君） 副議長、鷺野弘一君から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、除斥の対象となりますので、鷺野弘一君の退場を求め

ます。

〔17番 鷺野 弘一君 退場〕

○議長（甲斐 裕一君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（馬見塚美由紀君） それでは、朗読いたします。

辞職願、このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。
令和5年11月15日、由布市議会副議長、鷺野弘一。由布市議会議長、甲斐裕一殿。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） お諮りします。鷺野弘一君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、鷺野弘一君の副議長の辞職を許可することに決定いたします。

ここで、鷺野弘一君の入場を求めます。事務局、連絡をお願いいたします。

〔17番 鷺野 弘一君 入場〕

○議長（甲斐 裕一君） 副議長の辞職は許可されましたのでお知らせいたします。

それではここで、演台にて鷺野副議長より退任の御挨拶を頂きます。

○議員（17番 鷺野 弘一君） 2年間大変お世話になりました。

私は、議長を支えるというその1点でこの2年間やってまいりました。見ていていろいろあったかと思えます。いろいろ言いたかった方もいたかと思えますけれども、自分なりに議長に支え、私は今までの中で一番よかったのではないかというふうに自負はしております。その上で、皆さん方に配慮も足らなかった点もあるのかというふうに思いますが、それはお許しいただきたいというふうに思います。

市民のため、議会のためという気持ちでこの2年間頑張ってきた。本当にありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） この後、本会場にて全員協議会を開催いたします。

ここで暫時休憩します。

午前10時39分休憩

.....

全員協議会

○議長（甲斐 裕一君） これより全員協議会を行います。

副議長選挙に伴い、希望者より5分以内にて決意表明をお願いしたいと思います。お2人の方より申出がございました。まず3番、佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。3番、佐藤孝昭でございます。このたび副議長選挙への立候補に当たり、決意表明をさせていただきます。

私は、無投票にはなりましたが、2期目への由布市議会議員選挙におきまして、市民の皆様へ3つの思いと議会改革の実現を訴え、この場に立たさせていただいております。

そして2期目の前期は、議会活性化調査特別委員会の委員長として効率的な議会運営を実現するための議会ICT化、タブレット導入議会の実現、市議会最高規範である議会基本条例の見直し、検証作業、コロナ禍で開催ができていなかった議会報告会の再始動、この3つの柱を全24回に及び特別委員会の開催や意見聴取、研修・報告会など多くの時間を全議員の御理解、御協力、御支援を頂きまして議会改革の種をまくことができました。

この2年間、この場をお借りしまして皆様にお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

かつて由布市議会は、平成21年代は、ここにおられる佐藤人巳議員が副議長、淵野けさ子議員が大分県初の女性議長で、県内でも初めての議会報告会の開催や県下でもいち早く議会基本条例を会議を20回、市民アンケートなどを実施するなどして制定をし、開かれた議会として全国から視察の多い注目された議会でもございました。

議会議員の仕事は二元代表制の一翼を担い、市政への議決とチェック機能、政策立案と条例改正、市民へ開かれた議会と情報公開だと思っております。

私は、活性化委員長として取り組んだ議会改革の3つの柱を副議長として、時代の流れや変化に対応し、常に議会改革の火を消さないよう皆様の意見を聞きながら、より進化をさせるため具体的に、1つ目にICTタブレット導入議会を成熟させ、災害時のBCP——危機管理体制にも迅速な議会運営ができますように、2つ目に議会基本条例の検証に答申をした議員としての倫理条例の検討や条例の改正、3つ目に住民が議会に興味を持ち、参加したい議会報告会、各種団体との意見交換会の開催、次の社会や議会の担い手、お世話役の発掘と育成、議会の重要性を全市民に問うていきたいと思っております。

そして、未来を担う子どもたちを対象に子ども議会の開催を、議会の将来、由布市の未来を次世代につなぐ、次につなげるものとして常にたゆまぬ努力をし、責任感と使命感を持って取り組みたいと思っております。

結びになりますが、合併20年を目前に由布市におきましても現在人口減少や少子高齢化が進行、またウクライナ危機を契機とした物価の高騰など由布市民の生活を脅かす課題が山積しております。こういった社会情勢が不透明な時代、アフターコロナ、ウイズコロナ時代にあっても安心・安全な暮らしの実現に向けて、議会の皆様とともに力を合わせて、公平・公正な議会を新議長とともに全身全霊をかけて取り組んでいきたいと思っております。

どうぞ若い力に皆様の御賛同、御支持を賜りますよう心からお願いを申し上げ、私の副議長選挙における決意表明とさせていただきます。

共に由布市民の期待に応えられる、政策集団の至高の市議会を築いていきましょう。どうぞよろしくお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、6番、吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 副議長に立候補いたしました吉村益則でございます。立候補いたしました私の決意を述べさせていただきます。

私はこれまで、「子どもたちの子どもたちのために」これを政治信条として取り組んでまいりました。子どもたちへ、このすばらしい故郷由布市を引き継いでいくために、私は市民の負託を受けた代表として市民の声に真摯に耳を傾け、市民生活がよりよいものとなるように誠実に取り組み、議員として不断の努力と研さんに努めてまいりました。

今回立候補した私は、副議長として議長の補佐をすることはもちろんですが、議会は行政の執行権を監視し、相互に牽制し合うことにより、適正な議会運営がなされるものと認識をしております。活発な議論が行うことができる議会を目指し、補佐と同時に議会の調和を図っていくことに重点を置き、努めてまいりたいと考えております。

行政と議会が一丸となり、地域自治を大切にした「住みよき日本一のまち由布市」を目標に、議会運営における行政との連携、お互いを尊重することにより議員間の協働を理念として、皆様とともに全力で議会運営に邁進していく覚悟です。連携と協働を胸に刻み、全身全霊を持って取り組んでまいります。

議員の皆様の御支持、御賛同を心からお願い申し上げます、私の決意表明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） ありがとうございました。

以上で全員協議会を終わります。

.....
午前10時48分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

追加日程第4. 副議長の選挙

○議長（甲斐 裕一君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。選挙は投票にて行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（甲斐 裕一君） ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に田中廣幸君、加藤裕三君及び平松恵美男君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（甲斐 裕一君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。投票すべき者の氏名のほか、他事記載をしたものは無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。事務局、投票箱の確認をお願いします。

〔投票箱点検〕

○議長（甲斐 裕一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

○事務局長（馬見塚美由紀君） それでは、議席番号と氏名をお呼びいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	首藤 善友議員	2 番	志賀 輝和議員
3 番	佐藤 孝昭議員	4 番	高田 龍也議員
5 番	坂本 光広議員	6 番	吉村 益則議員
7 番	田中 廣幸議員	8 番	加藤 裕三議員
9 番	平松恵美男議員	10 番	太田洋一郎議員
11 番	加藤 幸雄議員	12 番	甲斐 裕一議員
13 番	佐藤 郁夫議員	14 番	淵野けさ子議員
15 番	佐藤 人巳議員	16 番	田中真理子議員

○議長（甲斐 裕一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3名の立会人の方は、演台にて開票の立会いをお願いします。事務局、開票してください。

〔開票〕

○議長（甲斐 裕一君） 選挙の結果を報告します。投票総数18票、有効投票数16票、無効投票数2票です。有効投票のうち、佐藤孝昭君11票、吉村益則君5票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、佐藤孝昭君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（甲斐 裕一君） ただいま副議長に当選されました佐藤孝昭君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、演台にて副議長に当選されました佐藤孝昭君に挨拶をいただきます。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 副議長の就任に当たりまして、一言お礼と御挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様の心温まる御推挙をいただきまして、副議長という大役を拝命いたしました。議員各位より、多数の御支持をいただきまして心より感謝を申し上げます。大役と重責に一層職責の重みを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

御推挙していただいたからには、新議長の下、議員各位のお力添えをいただきながら、決意表明でお約束をした議会改革を誠心誠意、実直に実現していきたいと思っております。

これからも歴史と伝統のある由布市議会の円滑な議会運営とさらなる由布市政の発展に向けて、議員の皆様お一人お一人が最大限の力を発揮できますよう、公平・公正な議会運営に新議長とともに取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも、先輩議員、同僚議員、各位の御指導、御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

追加日程第5. 議席の一部変更

○議長（甲斐 裕一君） ただいまの議長、副議長の選挙に伴い、議席の一部変更の必要が生じました。

お諮りします。議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第5とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第5、議席の一部変更を議題とします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（馬見塚美由紀君） それでは読み上げます。

〔事務局長朗読〕

.....

1 番	首藤 善友議員	2 番	志賀 輝和議員
3 番	高田 龍也議員	4 番	坂本 光広議員
5 番	吉村 益則議員	6 番	田中 廣幸議員
7 番	加藤 裕三議員	8 番	平松恵美男議員
9 番	太田洋一郎議員	10 番	加藤 幸雄議員
11 番	鷺野 弘一議員	12 番	長谷川建策議員
13 番	佐藤 郁夫議員	14 番	渕野けさ子議員
15 番	佐藤 人己議員	16 番	田中真理子議員
17 番	佐藤 孝昭議員	18 番	甲斐 裕一議員

.....

○議長（甲斐 裕一君） 休憩中に議席の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

午前11時03分休憩

.....

午前11時58分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

日程第4. 常任委員会委員の選任

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務常任委員に甲斐裕一君、鷺野弘一君、太田洋一郎君、平松恵美男君、加藤裕三君、坂本光広君の以上6名。

教育民生常任委員に田中真理子さん、佐藤郁夫君、加藤幸雄君、吉村益則君、志賀輝和君、首藤善友君の以上6名。

産業建設常任委員に佐藤人己君、淵野けさ子さん、長谷川建策君、田中廣幸君、高田龍也君、佐藤孝昭君の以上6名をそれぞれ指名いたします。

日程第5. 議会運営委員会委員の選任

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、田中真理子さん、佐藤人己君、淵野けさ子さん、佐藤郁夫君、長谷川建策君、太田洋一郎君、田中廣幸君の以上7名を指名いたします。

この際、委員会条例第9条第2項により、各委員会にて委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後0時00分休憩

.....

午後0時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

休憩中に、各委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いております。報告いたします。

まず、総務常任委員会委員長に太田洋一郎君、副委員長に坂本光広君。次に、教育民生常任委員会委員長に田中真理子さん、副委員長に志賀輝和君。次に、産業建設常任委員会委員長に田中廣幸君、副委員長に高田龍也君。次に、議会運営委員会委員長に佐藤郁夫君、副委員長に淵野けさ子さん。

以上のおり互選された旨報告がありました。

日程第6. 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第6、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決

定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に淵野けさ子さんを指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました淵野けさ子さんを、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました淵野けさ子さんが、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました淵野けさ子さんが議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時03分休憩

.....

午後0時04分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

----- . ----- . -----

追加日程第1. 議会広報編集特別委員会委員の辞任の件

○議長（甲斐 裕一君） お諮りします。ただいま、3つの特別委員会の委員より、議会の構成替えに伴いまして、辞任願が提出されております。ついては、特別委員会に関係します6件の案件を、追加日程第1から追加日程第6として直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、この6件を追加日程第1から追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、議会広報編集特別委員会委員の辞任の件について、特別委員全員から辞任願が出されましたので、これを許可します。

----- . ----- . -----

追加日程第2. 議会広報編集特別委員会委員の選任

○議長（甲斐 裕一君） 次に、追加日程第2、議会広報編集特別委員会委員の選任についてです。

ただいまの委員の辞任により、選任事由が生じたので、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり9名を指名いたします。

追加日程第3. 議会活性化調査特別委員会委員の辞任の件

○議長（甲斐 裕一君） 次に、追加日程第3、議会活性化調査特別委員会委員の辞任の件については、特別委員全員から辞任願が提出されましたので、これを許可します。

追加日程第4. 議会活性化調査特別委員会委員の選任

○議長（甲斐 裕一君） 次に、追加日程第4、議会活性化調査特別委員会委員の選任についてです。

ただいまの委員の辞任により、選任事由が生じたので、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり9名を指名いたします。

追加日程第5. 日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件

○議長（甲斐 裕一君） 次に、追加日程第5、日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件については、特別委員全員から辞任届が提出されましたので、これを許可します。

追加日程第6. 日出生台演習場対策特別委員会委員の選任

○議長（甲斐 裕一君） 次に、追加日程第6、日出生台演習場対策特別委員会委員の選任についてです。

ただいまの委員の辞任により、選任事由が生じたので、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり10名を指名いたします。

この際、委員会条例第9条第2項により、各特別委員会にて委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後0時07分休憩

.....

午後0時07分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

休憩中に各特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いております。報告いたします。

まず、議会広報編集特別委員会委員長に志賀輝和君、副委員長に高田龍也君。次に、議会活性

化調査特別委員会委員長に加藤裕三君、副委員長に吉村益則君。次に、日出生台演習場対策特別委員会委員長に加藤幸雄君、副委員長に加藤裕三君。

以上のとおり互選された旨報告がありました。

日程第7. 報告第22号

日程第8. 報告第23号

日程第9. 議案第69号

日程第10. 議案第70号

日程第11. 議案第71号

日程第12. 議案第72号

日程第13. 議案第73号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、本臨時会に提出されました日程第7、報告第22号及び日程第8、報告第23号の報告2件、日程第9、議案第69号から日程第13、議案第73号までの議案5件について、一括上程いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） 令和5年第1回由布市議会臨時会の開催に当たりまして、議員各位には御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。

そして、長谷川前議長、鷺野前副議長には2年間大変お疲れさまでした。お世話になりました。ありがとうございます。

また、甲斐新議長、佐藤孝昭副議長には、これからどうぞよろしく願います。

それでは、上程されました付議事件につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。

本臨時会で審議をお願いいたします案件は、報告2件、議案5件でございます。

初めに、報告第22号、専決処分の報告については、里道の管理瑕疵により和解及び損害賠償の額を、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第23号、専決処分の報告については、市道の管理瑕疵により和解及び損害賠償の額を、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、議案第69号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在、固定資産評価審査委員会委員であります麻生俊之輔氏の任期が、令和5年11月17日をもって満了となりますことから、引き続き同氏を委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第70号、教育委員会委員の任命については、現在、教育委員会委員であります八川徹氏の任期が、令和5年11月18日をもって満了となりますことから、新たに河野富美恵氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第71号、監査委員の選任については、市議会議員のうちから選任される監査委員に欠員が生じたことから、議会より推薦をいただきました平松恵美男氏を、新たに監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第72号、由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正については、老朽化等により由布市湯平農業研修所を廃止することによるものでございます。

次に、議案第73号、令和5年度由布市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出にそれぞれ3,089万5,000円を追加し、予算の総額を216億4,488万円にお願いするものでございます。

防衛省九州防衛局より、再編関連訓練移転等交付金が本年9月4日付で交付決定され、年度内の事業完了を求められており、第4回定例会を前に予算措置が必要になったことから、本臨時会に補正予算案を提出させていただいたところです。

具体的には、老朽化による雨漏りが発生しています由布市立塚原小学校の屋根全面防水改修工事及び安全で安心な学校給食を提供するため、学校給食センターの厨房物品の更新事業となっております。なお、人事案件につきましては、履歴等をそれぞれの議案書の裏面に掲載しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、私からの説明を終わります。

詳細については、担当課長より説明をいたします。何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願いをいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、詳細説明を求めます。

まず、報告第22号及び報告第23号について詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。まず、報告第22号について、詳細説明いたします。

報告第22号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。令和5年11月15日提出、由布市長。

裏面の専決処分書を御覧ください。

令和5年10月30日付で専決処分を行っております。

和解条件、事故概要等につきましては、次のページを御覧ください。

事故の当事者は記載のとおりでございます。

事故概要でございますが、令和5年8月28日午前11時30分頃、由布市挾間町挾間634番地先において、甲の管理する里道の路面が隣接する水田ののり面からの漏水により濡れた状態となっており、乙が歩いて通行した際、足を滑らせて転倒し受傷をしたものでございます。

和解条件につきましては、甲は乙に対し、本件事故に係る過失割合30%に当たる損害賠償金の支払い義務があることを認め、損害賠償の額を1万191円と定めたものでございます。

次のページに現場状況を示した写真を添付をいたしております。

次に、報告第23号について詳細説明をいたします。

報告第23号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。令和5年11月15日提出、由布市長。

裏面の専決処分書を御覧ください。

令和5年10月30日付で専決処分を行っております。

和解条件、事故概要等につきましては、次のページを御覧ください。

事故の当事者は記載のとおりでございます。

事故概要でございますが、令和5年9月29日午後4時50分頃、由布市湯布院町川上3536番地13先の市道宮園花園線におきまして、甲の管理する市道側溝上に設置をしていた蓋、グレーチングが固定をされていなかったため、通行していた乙の車両が離合のために道路左端に寄った際、当該側溝蓋が跳ね上がり、車両左側面に接触をし、乙の車両に損害を与えたものでございます。

和解条件につきましては、甲は乙に対し本件事故に係る過失割合100%に当たる損害賠償金の支払い義務があることを認め、損害賠償の額を9万1,036円と定めたものでございます。

次のページ以降に、現場や当該車両の損傷状況を示した写真を添付をいたしております。

説明は以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第72号について詳細説明を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長でございます。議案第72号について、詳細説明をいたします。

議案第72号、由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について。由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部を改正する条例を別記のように定める。令和5年11月15日提出、由布市長。

新旧対照表を御覧いただきたいと思います。下線部分が変更項目となっております。

湯平1区と由布市教育委員会の間で、平成28年3月25日に指定管理契約を締結し、維持管理を行っていただいております。昭和55年に建設され約43年が経過し建物の老朽化に伴い、湯平農業研修所を廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第73号について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。議案第73号について、詳細説明をいたします。

議案第73号、令和5年度由布市一般会計補正予算（第7号）。令和5年度由布市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,089万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216億4,488万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和5年11月15日提出、由布市長。

1ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正です。

2ページにかけて歳入歳出の款項ごとに補正額を計上しております。

3ページから補正予算事項別明細書となります。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。20款1項1目の2節、基金繰入金の817万8,000円の増額は、本補正の収支の均衡を図るため、財政調整基金からの繰入れを増額しております。特定財源は歳出と併せて説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。まず、10款2項1目区分1、小学校施設管理事業は由布市立塚原小学校の屋根が老朽化により、雨漏りが発生していることから屋根の全面防水改修工事を行うため、増額をするものです。

次に、10款5項1目区分1の学校給食センター改修事業は、安心安全でおいしい学校給食の提供ができるよう厨房内の調理器具を更新するため、増額を行うものです。

防衛省九州防衛局より再編関連訓練移転等交付金が9月4日付で決定され、令和5年度内に事業完了を求められたことから、公共施設改修工事計画や機器の更新予定を踏まえ、2事業を増額し特定財源として国庫補助金を充当しております。

説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で詳細説明が終わりました。

まず、報告について質疑を行います。

日程第7、報告第22号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません、質疑です。この発生原因が、水田からの漏水により濡れた道となっておりますが、この原因の排除はもう大丈夫なのか、また、この田んぼに水を充てる時期が来ると、こういうふうなことが起きるような事案なのか、それとも周りの側溝の整備の不備を疑われるのか、そこのところをちょっと一回教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 挾間地域整備課長。

○挾間地域整備課長（井原 和裕君） 挾間地域整備課長です。お答えします。

原因につきましては、この写真でもわかりますように、上が田になっておりまして、里道の上が田で、そののり面から水が出ているということなんですけれども、通常は、現場の近くには水路はございません。田の東側に水路はあるんですけど、この現場の近くには水路はない状況で、取水期になりますと、稲作時期になりますと、田に水を張るんですが、その時期に、こののり面から水が出るという状況は、地域の方は確認はしておりました。

こちらの当課自体は確認、そこまでは毎年できておりませんでしたけれども、そういう状況であるということが原因ですけれども、こののりの高さが3メートルぐらいあるので、取水期、稲作時期にのり面から水が出るということで、水道が実際に掘ってみないと、本当の田を横切っているだけなのか、あるいは、本当の遠い水路から水道がもう既にかなり深いところにできているのかという状況が、目視等では到底確認できる状況ではございません。ですので、そこはこちらも今後注視して。今は、既に乾いておりまして側溝もきれいにこの後、手を加えております。水もその側溝に落ちるようになっておりますので、気をつけて今後いきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、日程第8、報告第23号、専決処分報告についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま上程されました議案第69号から議案第73号までの議案5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議と

することに決定しました。

まず、日程第9、議案第69号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑はなしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第10、議案第70号、教育委員会委員の任命についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第11、議案第71号、監査委員の選任についてを議題としますが、ここで地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となります平松恵美男君の退場を求めます。

〔8番 平松恵美男君 退場〕

○議長（甲斐 裕一君） それでは、議案第71号、監査委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。本案は原案のとおり選任することに同意する方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、議案第71号、監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、平松恵美男君の入場を求めます。事務局、連絡をお願いします。

〔8番 平松恵美男君 入場〕

○議長（甲斐 裕一君） ただいま、監査委員の選任につきましては、同意されましたのでお知らせいたします。

次に、日程第12、議案第72号、由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。4番、坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 55年に建って、まだ44年しかたっていないんですけど、老朽化で廃止ということなんですが、これ以上たっているところもまだやっていると思うんですけど、そこら辺、老朽化だけなのか、その老朽化の原因というか、そこら辺もう少し詳しく教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

先ほど詳細説明の折に、老朽化等ということで御説明があったかと思えますけれども、廃止後は湯布院地域振興課におきまして、当該地に湯平地域の緊急避難施設の建設を予定しているものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ですから、老朽化等でその後の使い方は分かりましたが、その44年しかたっていないのか、それとももうこれは必要ないという感じで考えたかというところ、老朽化というところに関してはどうなのかというのをもう一度お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。確かに由布市内、まだ43年以上たっている建物、自治公民館、ほかにもあるんですけども、こちらの建物は先ほど湯布院の局長が申し上げましたとおり、防災の施設を建てるということでそれに伴い、条例を廃止するものとなっております。

ります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第73号、令和5年度由布市一般会計補正予算（第7号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 防衛予算が入ってきたということですが、塚原小学校、給食センター、確かに必要なことだと思いますけど、湯布院の市道の改修関係が防衛予算で組まれている部分があるのか、持ち越し持ち越しになっている部分を見ると、少しはそっちのほうに回していただけないのかなという感じがしたんですけど、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

まず、防衛施設周辺的生活環境等の整備等に関する法律第9条に係る特定防衛施設周辺整備調整交付金で計画している事業が、今、通常の防衛予算のほうでやっている事業となります。

この事業については、この事業で計画しているものについては、九州防衛局からは、除くというふうな形にされておりますので、新たに事業を起こして計画をしないと悪いということになっております。そのため、それともう一つは繰越し事業ができないということの中から検討した結果、来年度に予定をしているものの事業を前倒しながらやっていくというふうな形で、この2事業を選択した次第です。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ということは、この予算についてはひもつきができていて、そういうところじゃないと駄目だということで、こういう形にしたということですかね。道路整備も持ち越しで防衛予算で考えていますというのは、いろいろあったと思うんですけど、その辺のところの区別はちょっとよく分からない。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

道路等の改良工事等も検討はしましたんですけども、今、不安定な世界情勢の中から資材不足等がありまして、要するに既製品とかのU字溝等が年度内に調達がなかなか困難というふうな形の状況がありまして、3月までに完成をしないと悪いというふうな形になりますので、道路改良事業については検討はしましたんですけども、ちょっと間に合わないというふうな判断をいたしました。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 間に合わないって、今、予算立てればまだ3か月以上ありますからね、そういう事業というのはできるんじゃないかなと思いますけど、駄目なんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） お答えします。

繰り返しになるかもしれないんですけども、今、建設資材の部分が、発注があってから業者のほうも作っていくような関係になりますので、3月までに検討したんですけども、やはり間に合わないというふうな形で、そして、なおかつ繰越しができないということが一つネックとなりましたので、3月に完了するものの中で選択をしたということになります。

○議長（甲斐 裕一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第73号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これで、令和5年第1回由布市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後0時37分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

前議長

議長

前副議長

署名議員

署名議員